

令和5年12月

射水市議会定例会追加議案説明書

議案第71号

射水市手数料条例の一部改正について

(説明)

戸籍法の一部を改正する法律(令和元年法律第17号)及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令(令和5年政令第347号)の施行に伴い、本市条例について所要の改正を行うもの。

1 改正内容

(1) 手数料を徴収する事務に次の事務を追加するもの。

ア 戸籍証明書及び除籍証明書に関する事務

イ 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る事務

ウ 届書等情報内容証明書の交付及び届書等情報の内容を表示したものの閲覧に関する事務

(2) 事務の電子化に伴う改正

ア 手数料の徴収方法について、現金によらない方法を認めるもの。

イ 謄本、抄本、証明書その他の書類の送付を求める者は、当該送付に係る費用を負担しなければならないことを明記するもの。

2 施行期日

(1) 1(1)に係る改正規定 令和6年3月1日

(2) 1(2)に係る改正規定 条例公布の日

議案第 7 2 号

射水市国民健康保険税条例の一部改正について

(説 明)

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の一部改正に伴い、本市条例について所要の改正を行うもの。

1 改正内容

出産する予定の国民健康保険の被保険者又は出産した被保険者において、産前産後の 4 月（多胎妊娠にあつては 6 月）の間、当該被保険者分の国民健康保険税所得割額及び均等割額を免除するもの。

2 施行期日等

(1) 施行期日

令和 6 年 1 月 1 日

(2) 適用区分

令和 6 年 1 月分から適用